

令和7年度 小平二中PTA予算（案）

令和7年4月1日～令和8年3月31日

1. 一般会計

<収入の部>

(単位：円)

項 目	予算額	摘 要
会費(保護者分)	0	令和7年度は会費徴収なし
会費(教職員分)	0	令和7年度は会費徴収なし
雑収入	170	預金利子等
前年度繰越金	92,143	普通口座残高
合 計	92,313	

<支出の部>

項 目	予算額	摘 要
運営費	消耗品費	5,000 印刷用紙、事務用品代
	会費（保護者分）	0 ※転出返金分
	銀行手数料	5,000 振込手数料、入出金手数料等
活動費	渉外費	10,000 ほほえみコンサート、スポーツまつり
積立金	周年行事積立金	0 下記 2. 特別会計 参照 令和9年度まで積立なし
	運営維持管理費	0 下記 2. 特別会計 参照
小 計	20,000	
特別費	学校協力金①	0 令和7年度はなし
	予備費	72,313 次年度活動準備金
合 計	92,313	

※消耗品費「印刷機関連の消耗品」について

- ・ 令和7年度は「印刷機関連の消耗品」を計上せず、令和8年度予算額に15,000円を加算予定。
- ・ 印刷機のトナー、インク等は、2年に1回の購入サイクル。（購入履歴：令和4年度、令和6年度）
- ・ 印刷機が故障した際は新規購入しない。

※特別費について： 令和7年度は計上なし。

2. 特別会計

項 目	予算額	摘 要
周年行事積立金	500,097	令和9年度 創立70周年記念式典の予算として
運営維持管理費（旧：備品積立金）	819,320	令和7年度以降の備品積立金より予算振替

(※周年行事積立金：目標積立金額に到達したため、令和6年度より積立休止中)

本予算案はPTA活動を継続するために最低限の支出を確保しつつ、無駄な経費を抑えた内容で作成いたしました。
活動中に予算の不足が生じた場合は、PTA本部へ相談の上、補正対応が可能となるよう申し送りを行います。

令和7年度予算（案）【補足事項】

令和7年度の予算は、会費徴収を行わないことを前提に、運営・活動に必要な最低限の金額で作成しました。

主なポイントは以下の通りです。

①会費徴収なし

令和7年度は保護者および教職員からの会費徴収を行わないため、新規収入はありません。そのため、令和6年度の繰越金を活用して運営します。

②消耗品費について

- ・令和6年度は「印刷機関連の消耗品」として、13,832円（内訳：インク代6,700円、トナー代7,132円）を購入しました。
- ・印刷機のトナーやインクなどの消耗品は、現状2年に1回の購入サイクルです。（購入履歴：令和4年度、令和6年度）
- ・令和7年度は「印刷機関連の消耗品」を計上せず、令和8年度に15,000円を加算予定です。
- ・印刷機が故障した場合は、新規購入を行いません。

③運営維持管理費（旧：備品積立金）の活用

これまでPTA室の機器購入資金として「備品積立金」として積み立てていましたが、機器の新規購入は行わないため、今後のPTA運営活動資金「運営維持管理費」として活用します。

④支出の見直し

PTA保険の解約、通信費、サークル活動費などの支出を削減し、予算を最適化しました。

本予算案は、PTA活動を継続するために最低限の支出を確保しつつ、無駄な経費を抑えた内容となっています。

活動中に予算の不足が生じた場合は、PTA本部に相談の上、補正対応が可能となるよう申し送りを行います。

以上、二中PTA「令和7年度予算（案）」についての補足となります。